

令和7年12月1日以降に利用される方



出産後、お母さんが元気に育児を行えるよう、
赤ちゃんが健やかに育つように応援します！

【申請受付・問い合わせ】

枚方市 産後ママ



で検索！

枚方市 子ども未来部 まるっこどもセンター 産後ケア事業担当
〒573-0032 枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6F
TEL:072(840)7221 FAX:072(846)7952
(問い合わせ)平日 9時~17時30分まで
Email:maruko@city.hirakata.osaka.jp

～健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業～

枚方市 産後ケア事業

産後ママ安心ケアサービス



～利用できる人～

枚方市民で産後4か月未満のお母さんとその赤ちゃん

<利用者の声>



- ・赤ちゃんと向き合う時間がたくさんとれた
- ・心地よく過ごせた
- ・母乳を上手に飲ませられるようになった
- ・不安が解消できた
- ・赤ちゃんのお世話に集中でき、身体をしっかり休めることができた

<利用時間・利用料金>

～令和7年度は利用金額を減免しています～

【減免額】

- ・市民税課税世帯：ショートステイ 2,500円 デイサービス 1,600円
- ・市民税非課税・生活保護世帯：5,000円

減免適用後の利用料は下記の通りです（食費を含む）。

ショートステイ（宿泊型）

1泊2日（午前10時～翌日午前10時） 昼・夕・朝 3食付

3,100円／泊 ※多胎児の場合：400円/人 追加

【市民税非課税・生活保護世帯の方】

600円／泊 ※多胎児の場合：200円/人 追加



デイサービス（日帰り型）

1日（午前10時～午後7時） 昼・夕 2食付

1,200円／日 ※多胎児の場合：100円/人 追加

【市民税非課税・生活保護世帯の方】

0円／日 ※多胎児の場合：50円/人 追加

<利用回数>

ショートステイとデイサービス合わせて **7回** までです。

予約システムでは、7回を超えても予約の申し込みができますが、利用する場合は、全額自己負担（ショートステイ 44,000円、デイサービス 18,000円）となります。また、利用ができない施設もあるため、ご注意ください。



<内容>

- ・お母さんの休養、体調管理、こころのケア
- ・赤ちゃんのお風呂やスキンケア
- ・子育てについての相談
- ・授乳について
- など

<利用までの流れ>

- ①スマートフォンやパソコンより、予約システム「あづかるこちゃん産後ケア」にてアカウントを作成し、利用申請を行ってください。
- ②申請から数日以内に、市より電話連絡があります。
- ③市からの利用承認通知が届いた後、施設へ予約の申し込みをしてください。
 - ・手続き方法など詳細は枚方市ホームページをご確認ください。
 - ・利用場所は市の委託産科医療機関です。
 - ・市の承認を得る前に産後ケアを利用した場合は全額自己負担となります。
 - ・妊娠28週（8ヶ月）頃から事前申請できます。

枚方市HPはこちら／



上の子も一緒に利用できる？

利用できるのは、お母さんと今回お生まれになったお子さんのみとなります。
ごきょうだいについては、預け先の確保をお願いします。



赤ちゃんは預かってもらえるの？

お母さんとお子さんが一緒に過ごしながらご利用いただけます。お子さんを預かってもらうサービスはファミリーサポートセンターや子育てサポートまいまい等（有料）があります。



送迎はあるの？

送迎はありませんので、ご自身で施設までご移動ください。



キャンセルはできる？

利用の中止・変更は「あづかるこちゃん産後ケア」システムより申請してください。なお、受付期限は施設ごとに異なります。期限を過ぎている場合は、各施設に直接ご連絡ください。

